

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	帝人株式会社		コード	3401
提出日	2023/5/24	異動(予定)日	2023/6/21	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を満たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当 なし	
1	鈴木 麻一	社外取締役	○														○		有
2	大西 賢	社外取締役	○												△				有
3	津谷 正明	社外取締役	○												△				有
4	南 多美枝	社外取締役	○														○	新任	有
5	中山 ひとみ	社外監査役	○														○		有
6	有馬 純	社外監査役	○														○		有
7	辻 幸一	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		国際経済及び通商問題に関する交渉をはじめ、外交官としての豊富な知識経験があり、当社取締役として当社の経営戦略やガバナンスに加え、グローバル戦略などに関する確かな助言及び指撻をいただいております。また、当社諮問機関である指名諮問委員会の議長として取締役や経営幹部の指名に際し大きく貢献いただいております。さらに、アドバイザリー・ボードのメンバーおよび報酬諮問委員会の委員として、経営全般における重要案件に対する助言や、CEOを含む取締役等の業績評価や役員報酬制度改定等の審議に際し、その職責を十分に果たされております。今後も、その外交官としての豊富な知識経験を活かし、取締役会やアドバイザリー・ボード、指名諮問委員会、報酬諮問委員会を通じて客観的な立場から経営を監督していただくため、引き続き社外取締役として選任しています。また、当社が定める独立社外取締役の要件及び証券取引所の定める独立役員要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しています。
2	社外取締役の大西 賢氏は、当社製品の販売先である日本航空株式会社の子会社である日本航空株式会社と当社の間の取引について、当社グループの連結売上高に占める割合は1%未満と軽微であり(2023年3月期実績)、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しています。	上場会社取締役社長、取締役会長を歴任しており、その豊富な事業経験、卓越した見識をもって、当社の社外取締役としての確かな助言及び指撻をいただいております。また、当社諮問機関であるアドバイザリー・ボードの議長として、その職責を十分に果たされるとともに、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員として、取締役や経営幹部の指名、CEOを含む取締役等の業績評価や役員報酬制度改定等の審議に際し、大きな役割を果たされております。そのため、今後も、その豊富な事業経験、卓越した見識を活かし、取締役会やアドバイザリー・ボード、指名諮問委員会、報酬諮問委員会を通じて客観的な立場から経営を監督していただくため、引き続き社外取締役として選任しています。また、当社が定める独立社外取締役の要件及び証券取引所の定める独立役員要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しています。
3	社外取締役の津谷 正明氏は、当社製品の販売先である株式会社プリズトンの出身ですが、株式会社プリズトンと当社の間の取引について、当社グループの連結売上高に占める割合は1%未満と軽微であり(2023年3月期実績)、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略しています。	上場会社代表取締役CEO、取締役会長を歴任し、その豊富な事業経験、卓越した見識をもって、当社の社外取締役としての確かな助言及び指撻をいただいております。また、当社諮問機関であるアドバイザリー・ボードの議長として、その職責を十分に果たされるとともに、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員として、取締役や経営幹部の指名、CEOを含む取締役等の業績評価や役員報酬制度改定等の審議に際し、その豊富な事業経験を活かし職責を十分に果たされており、引き続き社外取締役として選任しています。また、当社が定める独立社外取締役の要件及び証券取引所の定める独立役員要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しています。
4		グローバル企業において、ヘルスケア事業の業務経験や複数の地域での責任者としての経験を有しており、今後もグローバルな事業展開を行い、また、ヘルスケア事業を中核事業の一つと位置付けている当社の取締役会、アドバイザリー・ボード、指名諮問委員会および報酬諮問委員会において、これまで培われた経験からグローバル視点及びダイバーシティ&インクルージョンの視点での適切な意見が期待できることから、社外取締役として選任しています。また、当社が定める独立社外取締役の要件及び証券取引所の定める独立役員要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しています。
5		弁護士として、政策委員等を歴任してきた豊富な知見と経験から当社のコンプライアンス維持・向上への貢献を期待できると考えています。また、当社が定める独立社外監査役の要件及び証券取引所の定める独立役員要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しています。
6		経済産業省及び経済協力開発機構等の国際機関で、資源エネルギー、地球環境・経済問題に取り組みしてきた豊富な知見と経験から当社のコンプライアンスの維持・向上への貢献、並びに当社が目指す環境経営などへの助言と指撻を期待できると考えています。また、当社が定める独立社外監査役の要件及び証券取引所の定める独立役員要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しています。
7		公認会計士として豊富な経験を有し、会計・監査の知見に精通していることから、専門知識に裏付けされた的確な助言により、当社のコンプライアンスの維持・向上へ貢献し、監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えています。また、当社が定める独立社外監査役の要件及び証券取引所の定める独立役員要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しています。

4. 補足説明

当社では、2023年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確かつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役(候補者を含む)の「独立取締役の要件」を定め、選任の条件としています。また、同様に、社外監査役(候補者を含む)も社内取締役と経営陣の職務執行に関する監査機能をより一層明確かつ透明なものとするために、「独立監査役の要件」を定めています。具体的な内容詳細については、以下当社ウェブサイトに掲載しております。
<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を満たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j. 上場会社の取引先(F、R及びCのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k. 社外役員相互就任の関係にある他の業務執行者(本人のみ)
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。